

# 昭天瑞民商だより

昭天瑞民商民主商工会

名古屋市瑞穂区大喜新町2-4

TEL:052-889-6611

FAX:052-889-6610

## 全国業者青年交流会In大阪

コロナに  
負けるな!

9月18日(日)、9月19日(祝日・月)に大阪で全国業者青年交流会がおこなわれ、昭天瑞民商からは会長含む3名が参加しました。連休中は台風14号の影響もあり、翌日の分科会の予定が繰り上げされるなど多少の変更もありましたが無事開催されました。

全体会ではまず始めに元内閣官房参与の藤井聡氏から「消費税減税が日本経済を復活させる」の講義が行われ、いかにこの2、30年で世界と日本の経済の差が開いたかについて、また、世界中でコロナが蔓延した際に世界の国々(日本以外)では消費税の一時撤廃・減税や経済施策として複数回ばら撒きをしたことで、経済がそこまで落ち込まず持ち堪えることが出来たかなどについて話がありました。

パネルディスカッションでは大阪で飲食店などを複数経営している若手の業者さんと宮城県の仙南民商に所属し、蔵王町で食用ハーブの生産・経営をしている業者さんがコロナ禍での事業への影響や過ごし方、事業の多角化について語って頂きました。いずれの方もSNSを活用しつつ、様々な視点から事業を見ることで時代に合った事業の転換を行っているんだと勉強になりました。

夕食&交流会に出席した会長は全国の若手の業者青年に対して①どのように民商を知ったか②何を目的に入会したか③民商の魅力についてをインタビューした結果、「民商をどれだけ周りの業者に知らせて魅力を伝えられるかが課題」と話し、今後の昭天瑞民商の会員増勢に向けて抱負を話しました。



裏面にもニュース  
あります→

## 税務署交渉

先月から滞納相談に来られる会員・会外業者が増加しています。昭和税務署の徴収部門の特別国税徴収官(通称:特官)が高圧的な態度、人権を無視したかのような発言、仕事の内容を把握せずに経営者失格と断じ、差し押さえありきの対応を繰り返しているのが原因です。相談をしに来所した多くの業者はいずれもコロナ禍の煽りで売上の減少、物価高騰による仕入高の増加で生活が圧迫されており、そういった現状を無視した対応に民商として抗議を示し、直接税務署にて交渉を行います。

とき 10月3日(月) 14時～ ところ 昭和税務署

## 秋の拡大リレーがスタート!!

9月29日(木)～11月29日(火)まで秋の拡大リレーがスタートしました。各民商ごとに会員数に合わせてポイントが割り振られ、バトンを次の民商につなぐためにはそのポイントを達成しなくてはなりません。

会員・読者・共済・婦人・青年がそれぞれ1ポイントで、昭天瑞民商が達成に必要なポイントは5ポイントです。当番日は10月9日(日)、10月30日(日)、11月20日(日)の合計3回となり、会員訪問や会外訪問・宣伝カー運行など様々な方法で会員増勢、仲間づくりの運動を広げましょう!

## 全国商工新聞に掲載されました!

瑞穂支部で、以前発行されていた支部ニュースの内容・発行することとなった経緯を綴った文章が「わが班、わが支部」という商工新聞のコーナーに掲載されました。先週号(9/26号)の5面にあります。まだ、読んでない方は是非一度お読みになってください。今後も会員活動や支部活動を中心に全国・県へ発信していきます。「こういった活動をしているんだけど取材して欲しい」と投稿を希望される方はどしどし民商までご連絡下さい。



## 愛知県交渉&名古屋市交渉

9月14日(水)に三の丸庁舎で愛知県交渉が開かれ、コロナ禍で苦しむ業者の声を直接届けようと、昭天瑞民商から会員2名が参加しました。

金山で飲食店を営む会員さんは「あいスタの更新が始まっているが、結局苦労して取得したあいスタは何の意味があったのか?星3も無印も登録すらしていない業者もあるが、特に売上等に変わりはなく、無意味だった。協力金は助かったが、仕入が高騰している所以对する支援策はないのか?」と現状の課題を話しました。また、舞台髪のかつらを取り扱う会員さんは「仕事で利用していた劇場(中日劇場・名鉄ホールなど)が相次いで閉鎖になり、使用できる劇場・ホールが少ない。新たな劇場・ホールを建設して欲しい、また、そこに付随して周りに飲食店などが入る複合施設だと雇用も生まれるので考えて欲しい」と訴えました。

また、来年10月から施行されるインボイス制度についても話があり、制度が始まったら多くの業者が困る、愛知県としてどういう対策をとるかよく考えて欲しいと要望しました。インボイス制度については10月21日(金)に行われる名古屋市交渉でも市に対して訴えを行います。また、11月議会に向け署名を集めていますので、ご協力をお願い致します。



## 融資のご相談は民商まで

融資(借り換え)の要求相談が増えてきました。日本金融政策公庫は現在、コロナ禍による売上減少のための融資と原油価格上昇による融資がありますが、第七波によるコロナの蔓延とロシアによるウクライナへの侵略行為の影響から急激な売上減少と仕入高の高騰はコロナ前の3倍～10倍に跳ね上がっています。

ある飲食業の会員は「お客さんが戻ってこないと経営が厳しい、設備を新しいものに買い替えるかどうか悩む…」という声や、建設業の会員さんは「来月中には借入できないと、廃業も考えている。しかし、申込はインターネットでの申込でどうやってやればいいのか…」と相談がありました。

政策公庫の担当に話を聞くと、今月に入って融資の申込が増加しているので、早めに申し込んで欲しいと言われました。ネット申込はパソコンを持っていないと申込自体が厳しいので、融資を希望される方はお早めに民商までご連絡ください。